

つどう

まなぶ

むすぶ

福井市の公民館



一光
公民館

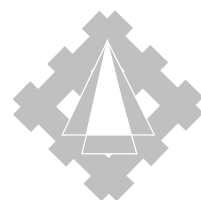
円山
公民館



東郷
公民館

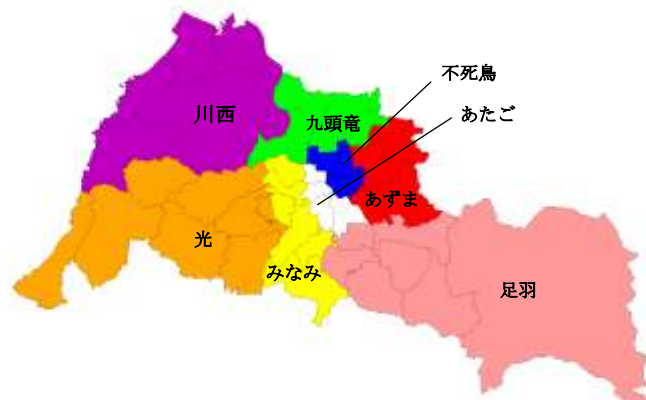


第5号



福井市公民館一覧

ブロック	No.	館名	所在地	電話番号	掲載号	ブロック	No.	館名	所在地	電話番号	掲載号
あたご	1	木田	木田1丁目1401	36-0042		光	28	安居	本堂町7-4	37-1234	
	2	豊	みのり3丁目106-8	34-0344			29	一光	下一光町6-5	37-0168	5号
	3	足羽	足羽2丁目12-31	35-0041			30	殿下	風尾町1-13	97-2377	
	4	湊	学園1丁目4-8	22-0032			31	越廼	柴崎町1-68	89-2182	
不死鳥	5	春山	文京3丁目11-12	22-0057	2号		32	清水西	大森町20-43-1	98-4560	
	6	宝永	松本4丁目8-4	22-0036			33	清水東	三留町14-11-1	98-4510	
	7	順化	大手3丁目11-1	20-5458			34	清水南	風巻町21-17	98-4590	
	8	松本	文京1丁目29-1	22-0085			35	清水北	グリーンハイツ5丁目131	98-5477	
	9	日之出	四ツ井1丁目7-24	54-0040			36	大安寺	四十谷町5-20-1	59-1001	3号
	10	旭	手寄2丁目1-1	20-5364			37	国見	鮎川町195-7	88-2004	4号
	11	日新	文京5丁目1-8	21-7225	3号	川西	38	鶉	砂子坂町5-58	83-0433	
みなみ	12	清明	下荒井町8-414	38-0043			39	棗	石橋町4-14	85-1495	
	13	東安居	飯塚町6-18	35-9566	4号		40	鷹巣	蓑町16-2-1	86-1001	
	14	社南	種池2丁目206	35-9559			41	本郷	荒谷町19-55	83-0582	
	15	社北	若杉4丁目308	35-9111	創刊号		42	宮ノ下	島山梨子町22-9	59-1150	
	16	社西	久喜津町65-23	34-7910	2号		足羽	43	酒生	荒木新保町37-9-5	41-2503
	17	麻生津	浅水三ヶ町1-93	38-4383		44		一乗	西新町1-31	43-2001	
あずま	18	和田	御幸4丁目9-20	22-0038		45		上文殊	北山町34-1	41-0516	3号
	19	円山	北今泉町7-12	54-0048	5号	46		文殊	太田町4-11-2	38-0550	2号
	20	啓蒙	開発1丁目2105	54-0046		47		六条	天王町43-4	41-1001	
	21	岡保	河水町10-13	54-2519		48		東郷	東郷二ヶ町6-13-1	41-0306	5号
	22	東藤島	藤島町48-1-1	54-0039		49		美山	美山町2-12	90-7111	
九頭龍	23	西藤島	三郎丸1丁目1410	22-0040		50	中央	手寄1丁目4-1	20-5459	創刊号	
	24	中藤島	高木北2丁目1001	54-0045							
	25	河合	川合鷺塚町9-18	55-0001							
	26	森田	下森田藤巻町2	56-0195	創刊号						
	27	明新	灯明寺町35-1-1	22-7880	4号						



《福井市の公民館に思う》



各公民館のご協力に感謝

元福井市長 酒井哲夫

皆さん、こんにちは。私は、この三月で市長を退任してから10年になりました。お陰さまで男の平均寿命を越えましたが、元気で日を重ねています。

この度、中央公民館のご配慮で皆様とペンでふれ合う機会をいただきました。

さて、公民館の皆様、まず申し上げねばならないことは、「その節には大変お世話になりました」ということです。私が市長に就任した途端、公民館の仕事が増え、館長さん、主事さんにはご迷惑をおかけしました。また、ご協力いただきありがとうございました。

ところで公民館の仕事が増えたことですが、私は市政運営の基本を“市民参加、運動会型市政”とし、これの代表的な事業を市内全地区が実施する“うらがまちづくり事業”としました。この事業について、地区民の叡智とパワーで自主的にまちづくり推進をお願いしたことが、公民館に大きくかかわってきたのです。

少々硬い表現になりますが、私は県職員の頃から“地方自治の確立”は大事であり、中央集権から地方分権に、そして地方の時代の実現、という理論に賛同してきました。その関係もあり、市長という職に就かせていただいたので、第一次生活圏といわれる小学校区域、福井市では地区公民館内において、いわゆる生活自治の発展を自主的なまちづくりに求めたのです。地方自治は、市町村などの基礎自治体が団体自治、前述の小学校区域が住民自治と位置付けられています。従って、うらがまちづくり事業は、恰好よく言えば“住民自治の確立”の手段と言えましょう。

ところで、この事業を開始したところ、一番驚いたのは国です。どなたかが、「福井市のまちづくりは交響楽団の演奏のようだ」と言われましたが、全地区が思い思いの楽器で一斉に演奏すれば音も大きくなり、国まで届いたのでしょうか、早速平成9年には自治大臣表彰となり、その後、国は福井の例などをモデルに、全地方自治体が取り組むよう毎年数百億円、地方交付税として地方に交付することとなったのです。

私は12年間この事業を追求してきましたが、現東村市政もこれを継承発展させていただいていることは、嬉しい限りです。

ところで、この稿を書く前に、中央公民館から“福井市の公民館”創刊号から第4号まで見せていただきました。この中で特に心を惹かれたのが、川端喜彦前中央公民館館長の玉文です。創刊号の編集後記、第4号の巻頭言は、本市公民館の過去、現在、未来を語ったものです。読んでいるうちに、福井市公民館は、全国のモデル公民館になっていることを確信するに至りました。先生のご冥福をお祈りします。

結びに、公民館関係者の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

人をつなぐ・地域をつむぐ — はばたく円山 一人ひとりが主人公 — 円山公民館

1 円山地区の概要

福井市の東部に位置し、地区の西側には国道8号線、東側には北陸自動車道が走り、東西に県道吉野・福井線（通称さくら通り）が縦断する交通の便が極めて良い地区である。



【円山地区の東部に広がる田園風景】

古来よりこの地区を育み支えてきたのは、荒川とその周辺に広がる水田である。土地の高低が殆ど

ない肥沃な水田地帯であり、地区の東部には今もなお広大で美しい田園風景が残されている。

地区の総面積は3.37平方キロメートルで、近年、西部では市街地化が急速に進んでいる。市街部の利便性と農村部の豊かな自然が調和融合された望ましい環境を保っている。

平成28年4月現在の世帯数は3,000戸を超え、人口は8,200余人を数えるまでになってきており、増加が著しい。

2 つながるまちづくり

(1) まちづくり事業の経過

円山地区では、創造的で魅力あるまちづくりを推進するために、「歴史継承事業」や「安心・安全事業」等について、公民館運営審議委員会を中心に委員会を立ち上げて展開してきた。継続的に推進していくためにはきちんとした組織が必要であるということになり、平成22年には、「円山地区まちづくり協議会」を設立し、住民主体のまちづくりに取り組んでいる。

○「則武三雄記念文学コーナー」の開設（平成9年）

「うらがまちづくり推進事業」では郷土の詩人「則

武三雄（のりたけかずお）」の著書・資料・遺稿を集めた「則武三雄記念文学コーナー」を公民館内に開設した。平成27年に新公民館が完成し、正面玄関に、新たにそのスペースが設けられている。

則武三雄氏は鳥取県米子市に生まれ、三好達治を師と仰ぎ、終戦後、彼の誘いを受けて来福した。

その後、福井市北四ツ居町に居を構え、81歳の生涯を終えた。その間、広部英一氏・荒川洋治氏・川上明日夫氏などを、全国的に著名な文人に育てあげた。

平成28年度は、福井学推進事業「ふるさと学級『則武三雄を語り継ぐ』」の中で、則武三雄氏にゆかりのある方々を講師に招いて、4回シリーズの講座を開催する。

○「円山コミュニティスクール（放課後子ども教室）」の開設（平成14年）

平成13～15年度の「わがまち夢プラン事業」では、週休2日の子どもの居場所づくりに取り組んだ。



【小学生と高齢者との交流も活発】

円山小学校の北校舎を地域で管理

運営し、土曜日に地域が運営する「円山コミュニティスクール（放課後子ども教室）」が平成14年に開設された。

それ以後14年が経過したが、平成27年度は年間45回開催し、講師は地区の人が務め、延べ1,700名の子どもたちが参加している。

(2) まちづくり事業の方向性

— 「夢ある円山の創出」に向けて —

より継続的で発展的なまちづくりを推進するために平成22年に「円山地区まちづくり協議会」を立ち上げ、今年で7年目に入った。

「まちづくり」とは、防災訓練やまつり等の行事を実施していくことではなく、地域課題を明確にしてそれに基づいた話し合いの場を持ち、ビジョンを立てて事業に取り組むことである。こうした話し合いを通して結束が生まれ、以前に比べて地区内の風通しが良くなってきている。

○「円山広報委員会」の立ち上げ

地域住民の一人一人が気軽に意見を言え、より多くの人の顔を見ることのできる手立てとして、平成24年1月より広報誌「えんざん」を発刊している。

その都度テーマを設定し、様々な年代層が語り合う「住民座談会」が特徴であり、元気な仲間を紹介するコーナー、地域の歴史を分かりやすく紹介するページなど、広報誌というツールで“人をつなぐ・地域をつむぐ”工夫に取り組んできた。これらの地道な努力が実を結び、平成26年に全国公民館報コンクールでみごと最優秀賞を受賞した。

発刊の目的でもある「この地の歴史と文化を伝え、自分の住む地域をより良くしていきたいと願う心を育む」という原点に戻り、広報誌「えんざん」を媒体にして、さらに地域の課題の掘り起こしと人づくりに繋げていきたい。

○「支え合い体制づくりマニュアル」の作成と実践



【100人以上が参加した研修会】

近年、地域のつながりの希薄化による高齢者の孤立や日常生活の不安が増加している。

そこで、ひとり暮らしの不安を少しでも軽くし、安心・安全で住みよい地域づくりをめざしたいというねらいから、平成26年には「地域支え合い体制づくり」に着手した。

まず、実態調査を実施したり、支え合いマップ作りのワークショップを開催したりした。また、ワーキンググループを作り、支え合い体制のマニュアルを作成した。

平成28年にはまちづくり事業の中に「支え合い体制」の柱ができ、今後は自治会を巻き込んで展開していく予定である。

3 拠点となる公民館をめざして

(1) カフェコーナー

地域住民が気軽に立ち寄り、交流の場になるように、平成28年よりカフェコーナーを設けた。テラスにはテーブルも設置



【テラスのカフェコーナー】

され、憩いの場・集いの場として活用されている。

(2) 男の料理教室

定年後の男性が気軽に公民館に出入りするきっかけづくりとして、平成27年より「男の料理教室」を開催している。

これらの取り組みにより、一人一人が主人公となるまちづくりに関心をもってもらい、その輪が少しずつ広がるように努めている。



【楽しんで作る料理の味は格別！】

4 終わりに

円山公民館では、福井市のプータンをめざし、住民の住民による住民のための地域づくりを行っている。安心・安全なまちづくりとして防災組織の強化と支え合いの組織づくりが二大テーマである。

更にコミュニティとして地域の一体化を進め、公民館は日本の毛細血管として機能していくつもりである。本公民館は、子どもから高齢者まで誰もが出入りする公民館をめざしていきたい。

円山地区のまちづくり事業は、地域力を高める総合的な活動であり、熱い連帯意識と温かい触れ合いが感じられます。目標を掲げ、広報誌を活用したり話し合う場を設定したりして、工夫していることに感心します。今後、「支え合う社会」の実現に向けて、模範となる体制づくりに取り組んでほしいと願っています。

豊かな自然と人情あふれる一光の里

— 「地域は家族」公民館は住民のよりどころ —

一光公民館

1 地区の概要

一光地区は福井市の西に位置し、国見岳と大芝山を源流とした一光川に沿って、上一光・下一光・五太子の三集落が点在している。四方を山に



【大芝山のミズバショウ】

囲まれ、四季折々に恵まれた自然を満喫できる山里である。大芝山には、日本の南限にあたるミズバショウの群生地があり、一光川の上流には「五太子の滝」がある。この滝は、落差が20メートル、幅3メートルで、豊かな水量が大きな音を立てて、流れ落ちることから「鳴滝」とも呼ばれている。さらに、国見岳には市民の憩いの場として、国見岳森林公園が整備され春から秋の行楽期間中はキャンプやバーベキュー等で賑っている。

「一光」という地名は、大和の国吉野郡川上村の井光（いひかり・いかり）を祖神と仰ぐ吉野族が水銀採取を目的に移り住んだことによりできたものだとされている。また、「五太子」の名前の由来は、応神天皇の末裔である、五人の太子が都から移り住んだことに因んでいる。

以前は、林業・農業を中心として、和紙の原料となる楮（こうぞ）、三叉（みつまた）の栽培・炭焼き・山菜の採集等を生業としていたが、平成4年に一光小中学校が休校となったからは、急速に過疎化が進んできた。平均年齢は80歳に近く、超高齢化地区になっている。

住民は純朴で人情に厚く勤勉であり、地区や公民館の各事業には、ほぼ100%参加するなど公民館を唯一の安らぎの場として楽しんでいる。現在は、世帯数23戸で人口は41人である。

2 「地域は家族」住民総参加の事業

一光地区の各事業は、全てが公民館を核として行われている。欠席者が出れば、事業が成り立たない

のが実情であるため、公民館の教育事業に組み込み、住民総参加で実施している。

(1) ふるさと運動会&敬老会

「ふるさと運動会」は、過疎化で子どもの人数が減り、学校だけで運動会ができなくなったことから、平成2年に地区と学校の合同で始まった。平成4年に学校が休校となり、地区内に子どもが一人もいなくなってしまっただけでなく、思い出の場である一光小中学校の体育館で、毎年10月に開催している。



【おかえりなさい】



【孫とパン喰い競争】

「ふるさと運動会」の名称は、「ふるさとを懐かしく思い、帰ってきてほしい」という思いが込められている。平成27年度は第26回を数え、当地区にはなくてはならない恒例行事となっている。

地区外に転居した人や一光にゆかりのある人にも案内状を送り、参加を呼びかけている。そのため、地区住民だけでなく、息子家族や娘家族、元住民などが集い、参加者100名以上の大運動会になる。この日だけは、普段は静かな一光の谷に子どもの声が響き渡る。大人たちは久しぶりの再会に昔話や持ち寄った懐かしい食べ物や自慢などの話に華を咲かせ、笑顔と歓声の絶えない一日となっている。「敬老会」も同時に開催し、対象の方に大変喜ばれている。

平成27年度は、年々体が動きづらくなる高齢者のため、綱引きや障害物競争などを取りやめて、豆つまみ競争など、軽めの競技を設定した。この傾向は、今後も続いていくことになる。

元住民などに案内を出している効果も徐々に表れてきており、今後も、多数の参加を得て、盛大な大

会になるようにしていきたい。

(2) 公民館ふれあい福祉まつり



11月には、公民館が企画・準備・運営する「公民館ふれあい福祉まつり」が、公民館を会場に開催される。毎年、アトラクション等を地区住民が楽しみにしていて、内容の工夫を心がけている。

昼食はおにぎりだけの準備であるが、地区社会福祉協議会からの料理の提供や各自が持ち寄った山菜料理や漬物などが豊富にあるので、参加者は、食べながら様々な話題で会話を楽しんでいる。

平成27年度は地区外の人を含め、65名の参加があった。地区外からの参加者がいることで、楽しみも増え、連帯感がさらに強くなっているようである。

(3) 草刈り奉仕作業

例年8月に、旧一光小中学校のグラウンドや校舎の周りの草刈り奉仕作業を行っている。元住民や地区外で暮



【元気に奉仕作業】

らしている息子さんたちも参加しての作業で、当日都合の付かない人は事前に作業を行う。気温30度近い中で行われる作業であるが、毎年、高齢の方々が重い草刈機を軽々と操作していて、一光のお年寄りの真面目さと元気に敬服する。

3 健康長寿と伝統を守るために

(1) 歩こう会

秋の収穫前の体力づくりと栄養補給を目的に始められた事業である。今では、住民の心身保養と親睦を目的に変わりつつある。例年8月に国見岳森林公

園で開催している。

高齢者ばかりの参加者であるが、元気で食欲も旺盛、終始世間話や昔話に華が咲いていた。

(2) 軽スポーツ大会

年間2回(5月と2月)、主にフロアカーリングに取り組んでいる。この大会は順位を競うものではなく、健康で楽しく仲間づくりをすることが目的で実施している。一回投げると歓声があがり、大変賑やかな大会となっている。回を重ねてきているので、全員がルールや競技方法を理解していて、福井市老人クラブ連合会のスポーツ大会では、昨年も含めて6回の優勝を誇り、常時3位以内を維持している。



【フロアカーリング】

(3) 門松作りとかきもち作り

12月には、門松作り&クリスマス会を行っている。男性は門松を作り、女性はクリスマスツリーの飾り付けをする。かきもち作りは、1月の下旬に実施している。餅つきから始め、数日後に餅きり機でスライスしている。それぞれに、作業後には会食を行い、ふれあいを深めている。

4 終わりに

地区住民の郷土愛と元気に支えられ、多くの事業に取り組んできたが、年々、高齢化が進んできているため、できることが制限されてきている。公民館として、これまで以上に創意工夫を凝らし、住民同士のつながりを強くしていくことが大切である。

また、一光に関わりのある地区外に住む人々や近隣地区への呼びかけを強くし、つながりをより一層深めていくながら、この地区の自然や伝統、住民の生活を守っていくことが重要であると考えている。



【住民の方々】

公民館が、地区住民の皆さんの「憩いの場」「安らぎの場」としての機能を十分に果たしてきていることに、公民館の原点を見る思いがします。また、地区の自然や伝統を守るために、様々な活動を通して、地区外の人たちも巻き込み、工夫と努力を重ねていることに強い感動を覚えました。

語り合い 手をつなぎ みんなで結ぶおつくねのまち

東郷公民館

1 東郷地区の概要



福井市東郷地区は、福井市街から南東約9キロの山裾に位置している。御茸(みたけ)山から南西方向に、槇山や文殊山が連なる山並みと、北の足羽川の清流

が流れる扇状地に豊かな田園が広がる、人口約4,000人の農村地区である。足羽川から水を引く徳光用水が、古くから田を潤し、まちをつくってきた。水田に囲まれ、用水に沿って広がる町並みは、日本のどこにでもある在郷町である。

東郷地区の沿革は、古墳時代に始まり、古くから豪族の支配した富裕地の荘園があり、1388年に4代朝倉貞景の弟正景が一条家から東郷荘を預けられ、城砦を築き居城したのが始まりとされる。また、1580年代には織田信長や豊臣秀吉の家臣であった長谷川秀一が15万石を拝領し槇山に「東郷城」を築き一帯を支配していた。江戸時代には、大野藩の参勤交代の宿場町としてにぎわっていた。

2 コミュニティによる心ふれあいまち



【おつくね杯俵運びリレー】

(1) 絆を深める「東郷街道おつくね祭」

越前東郷駅の前にステージが出現し、駅前通りには模擬店がずらりと並ぶ。「業者の手は借りない。全部自分らでやっているのが一番の自慢」とスタッフ

の一人は言う。1995年の福井市「うらがまちづくり事業」により始まった、19自治会あがての住民総参加による地区最大の夏のイベントである。「うららで創るうららの祭」として、みんなで支える世代間交流の場となり、地区の連帯意識が深まっている。今年で20回目を迎え、設営から運営まで、すべて住民の手で行っている。おつくね祭を始めるまでは、東郷地区は「寝床のまち」、いわゆるベッドタウンだった。それでは寂しいと、自分たちのために始めた祭りだった。「東郷ふるさとおこし協議会」が中心になって実行委員会を立ち上げ、100名を超える住民が運営スタッフを務める。スタッフ以外の住民も、出し物の参加者、観客として関わる。出し物には、「おつくね杯俵運びリレー」、「自治会ごとの手作りの神輿とパフォーマンス」、「各種の模擬店」、「2日間約6,000個のおつくねの無料配布」など盛りだくさんな内容である。無料配布のおつくね用のお米は東郷のコシヒカリで、約5俵を使い、50名の女性がおつくねを握っている。開会式では、「おつくね甚句」の中を多くの来賓や役員が行進する。祭りを通じて、住民は新たに知り合うことになった。

(2) みんなで結ぶおつくねのまち

「おつくね」は東郷の方言で「おむすび」のこと。米粒が集まっておむすびになるように、住民一人一人がつながって一つになることを願っている。そのつながりは祭りの時だけにとどまらない。祭りで培われた人間関係は、東郷地区で何かを行う際のネットワークを軽くしている。祭りを続けることで東郷地区の足腰は確実に育っている。祭りのスタッフには毎年新しい人が加わり、おつくね祭実行委員長も毎年交替している。祭りを通じてリーダーがたくさん育っている。美味しいお米(東郷米)の産地である東郷ならではの特色を活かして、一粒一粒のお米を住民にたとえ、「みんなで結ぶおつくねのまち」を、東郷地区の統一したキーワードにして、いろいろな活動に取り組んでいる。

3 豊かな田園とせせらぎが流れるまち

(1) 堂田川は東郷の誇り

東郷のまちの中心部を流れる堂田川は、徳光下江用水の一部である。堂田川には鯉が放流されており、川沿いには広場やベンチ、花壇などが設置されている。川周辺の環境保全是、川沿いの3つの町内の住民が持ち回りで清掃や植栽の手入れなどを担当している。司馬遼太郎が、著書「街道をゆく」の中で、東郷のまちを「美しい在所」と書いている。また、堂田川のせせらぎを、「そのまま手に掬って飲めそうなくらい澄んでいた」と記している。毎年、川沿い550mに1,000株の花苗を植えたり、川の上に竹製の水上花壇を設置したりしている。

(2) 堂田川ライトアップとせせらぎコンサート



堂田川を活用しようと、住民らでつくる「東郷ふるさとおこし協議会」は、平成18年から、毎年6月に「堂田川ライトアップ」と「せせらぎコンサート」を開催している。平成27年の10月には、住民でつくった川床の上で音楽ライブとレストランが開催された。



4 「こんにちは東郷」地区新聞の発刊

平成9年に地区新聞の発刊に向けて、「東郷広報委員会」を立ち上げた。それまでは、公民館で広報誌を発刊して配布していたが、その他の各種団体が発刊する広報誌もあり、住民にとっていろいろな広報誌が配布されており、じっくり目をとおすことがないという状況であった。そこで、東郷ふるさとおこし協議会、自治会連合会、体育振興会、婦人会、東郷幼小PTA、社会福祉協議会、育成会、一般協力者、東郷公民館の各広報委員で、「東郷広報委員会」

を構成し、「こんにちは東郷」を発刊している。年間6回発刊しており、平成9年の創刊以来、平成28年3月号で、通巻100号になった。内容構成は、各自治会や学校、公民館および各種団体の活動、地区行事、トピックス、地区の人を紹介する「うらら登場」など、幅広いふるさと情報発信に努めている。平成12年には、ふるさとづくりコンクール知事賞を受賞した。情報社会への対応として、IT活用による住民との双方向によるホームページを発信している。



5 終わりに

平成7年から始まった「おつくね祭」が、東郷地区の活動の原点になっている。住民総参加のおつくね祭で培われた連帯感と人の輪が東郷のまちづくりに活かされ、「住みたいまち」、「住んでよかったまち」づくりの底力となり、世代間の交流や人材の発掘、育成という大きな成果につながっている。

おつくね祭や 堂田川のライトアップが定着し、その活動の様子が地区内外に知られることにより、住民がその反響を肌で感じ、自分たちが住む東郷地区に、より一層の誇りや愛着を持つようになった。

まだまだ取り組みたい活動はたくさんある。今後も若者のアイデアを多く取り入れて、仲間と力を合わせて活動の一つ一つ実現させていきたい。

公民館の玄関には、平成27年度に取り組んだ活動の様子が写真パネルで展示されています。活動内容の多さと対象年齢の幅広さに驚かされます。おつくね祭の様子は、東郷公民館のホームページに動画として収録されており、住民の連帯感やこの祭にかける住民の熱い思いが伝わってきます。

福井市の公民館のあゆみ（その4）

7. 昭和60年代の福井市の公民館活動（公民館の管理・運営及び職員体制の確立）

昭和59年 行政改革により出張所が廃止、それに伴い公民館主事が1名増員
福井市公民館管理運営に関する規則を全面改正

昭和59年4月、総務課管轄の出張所が廃止され、市民課管轄の連絡所が市内9か所（旭、豊、社南、麻生津、川西、森田、東足羽、殿下、国見）に設置された。それに伴い、

○出張所が担っていた業務の一部を公民館が行う。

- ①市政広報・通知その他の文書配布業務、②各種団体業務、③行政嘱託員の名簿作成及び委嘱事務の引き継ぎ
④住民自治功労者の表彰及び福井市町内会長、区長連合会連絡協議会の表彰に関する事務

○各公民館主事が1名増員（1名増員は昭和59年、60年の2か年をかけて行われた。）

＜出張所職員の削減及び公民館が社会教育の拠点となるための公民館職員体制の強化による＞

○公民館の円滑かつ適正な管理運営の基本的事項を定めた『福井市公民館管理運営に関する規則』が全面改正

- ①公民館運営審議会委員の任期を1年から2年へ延長すること
②主事の新規任用に関して、推薦制度をなくし一般公募したうえで、教育委員会に内申すること
③公民館の利用時間（9：00～19：00）及び休館日（毎週月曜日《第三日曜日が属する週は第三日曜日》）、国民の祝日に規定する休日、年末年始）を全館統一とすること

昭和63年 福井市公民館職員設置要綱が制定

○公民館職員の任用・勤務条件等に関する必要事項が示された。

＜主事が公募されることにより勤務時間や仕事の内容が明確化され、職業人としての公民館主事が確立されてきた＞

○公民館は団体の活動については支援・指導面で関わるような方向性を示した。

- ・生涯学習時代を迎え、市民を対象としたさまざまな事業（男女共同参画事業や環境事業など）が行政施策として打ち出され、事業実施の主体が公民館になることが多くなった。
- ・地域にある各種団体の事務的仕事も公民館主事が受け持つなど公民館依存が強くなり、公民館が本来の教育事業に携わる時間が希薄になってきた。

教育委員会では、各社会教育団体や学級等の指導者の養成を積極的に図るとともに、公民館の社会教育団体に対する役割は指導・助言を本旨とし、団体の主体性・自主性を培うために、事務的業務は団体自らが行うものとした。

昭和62年 社南公民館が優良公民館として文部大臣表彰を受ける

県はこの時期、新生活運動や県民運動の活動について、いくつかの公民館にモデル指定地区という形で活動助成金を支給するようになり、その指定を受けた社南公民館では、通常の公民館活動に加えて、次のような活動を展開してきた。

- 地域課題を認識し、地域に目をむけ、地域を良くしていこうという自治の力を育てるための事業を展開した。
- 各集落・町内単位の壮年会を立ち上げ、その連合体である社南壮年連絡協議会を発足させ、そこを中核として“地域づくり”を目的とした「社南ふるさと創り協議会」を組織した。
- 社南ふるさと創り協議会では、各団体の協働による清掃活動・空き缶拾い・「花いっぱい運動」などを展開した
- 先ず地域を知るため、「地域散策」を始め、いろいろな発見を経験することにより、住民のふるさと意識を高め、さらに、アンケート調査やグループ討議等を行い、社南地区の「未来図」を作成した。
- 地域づくりとして展開してきたさまざまな活動は、単にその組織内だけの活動とせず、公民館主催の学級・講座の中に取り入れ、住民の意識の拡大と深化に繋げた。

これら社南公民館の一連の諸活動が評価され、昭和62年11月に優良公民館として文部大臣から表彰を受けた。

公民館メールマガジンのご案内

福井市の全公民館でメルマガ会員を募集中です。
各公民館の「毎月の行事予定」「教室・催し」「お知らせ」
など月に1、2回メール配信が届きますので、ぜひご活用
ください。
空メールを送るだけで簡単に登録できます。

右のQRコードを読み取って
希望の公民館を選び、空メールを送信
↓
返信メールが届けば、登録完了です



※メルマガの登録は無料です。但し、メールの受信に要する
パケット通信料は発生します。

<このようなメールが毎月届きます>

〇〇公民館〇月
行事予定のお知らせ☆♪

- 3日(木) 10:00~12:00
子育てサロン
「なんでも相談会」
- 12日(土) 13:00~
運転者講習会
「安全知識を習得しよう」
- 25日(金) 9:00~11:30
環境美化研修会
動きやすい服装でご参加
ください！
- 公民館まつり〇月〇日開催
展示作品を募集中！

第5号 掲載館

公民館名	住所	電話番号	メールアドレス
円山公民館	〒918-8212 福井市北今泉町7-12	(0776) 54-0048	enzan-k@mx1.fctv.ne.jp
一光公民館	〒918-8082 福井市下一光町6-5	(0776) 37-0168	ikari-k@mx1.fctv.ne.jp
東郷公民館	〒910-2165 福井市東郷二ヶ町6-13-1	(0776) 41-0306	tougou-k@mx1.fctv.ne.jp

福井市の公民館 第5号編集委員

中央公民館運営審議会委員	中嶋貴美江・鋸屋恵美子
生涯学習室	大久保和洋
社会教育指導員	小林 修二・稲葉 友昭
	吉田 郁子
中央公民館	平馬 吉隆・小清水直美
	田村 榮子・塩崎めぐみ



公民館の歌 (自由の朝)

山口晋一 作詞
下総皖一 作曲

快活に ♩ -104

一、 へ いわの はるに あたらしく
二、 こ ころの はなの に おやかに
三、 は たらく ものの や すらかに

きょうどを おこす よろこびも こうみんかんの
きょうどに いきる たのしみも こうみんかんの

つどいからとま けはあーうを こむなひ なつと やーかし
つどいからとま けはあーうを こむなひ なつと やーかし

にいい じぶあ うかすのの あいさすみ たくそ たよらう

公民館の歌 (自由の朝)

山口 晋一 作詞
下総 皖一 作曲

一、 平和の春に あたらしく
郷土を興す よろこびも
公民館の つどいから
とけあう心 なごやかに
自由の朝を たたえよう

二、 心の花の におやかに
郷土にひらく ゆかしさも
公民館の つどいから
希望を胸に 美しい
文化の泉 くみとろう

三、 働くものの 安らかに
郷土に生きる たのしさも
公民館の つどいから
まどいになごむ ひとときに
明日への力 そだてよう

公民館の歌 自由の朝 について

昭和21年(1946年)7月、文部次官通牒により「公民館の設置」が奨励され、これを受けて9月には、「公民館設置促進中央連盟」が官民の協力で結成されました。

この連盟と毎日新聞社が、文部省後援により実施したのが、公民館活動の理念を示す「公民館の歌」の歌詞の全国募集です。全国からの1,017件の応募から作家の川端康成、文部省(当時)、日本放送協会、毎日新聞社、日本レコード協会などの代表による審査団によって選ばれたのが、この歌詞です。

なお、作曲者の下総皖一は明道中学校、藤島高等学校の校歌を作曲しています。

福井市の公民館

監修 福井市生涯学習室
発行 平成28年6月
福井市中央公民館
〒910-0858
福井市手寄1丁目4-1
TEL 0776-20-5459
FAX 0776-20-1538
Eメール: cyuou-k@mx1.fctv.ne.jp
<http://www1.fctv.ne.jp/~cyuou-k>